



平成 25 年 7 月 26 日

各 位

株 式 会 社 ハ ニ ー ズ  
代 表 取 締 役 社 長 江 尻 義 久  
(コード番号 2792 東証一部)  
取 締 役  
問 い 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 西 名 孝  
管 理 本 部 長  
電 話 番 号 0 2 4 6 - 2 9 - 1 1 1 1 (代 表)

## 単元株式数の変更および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 26 日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款一部変更を平成 25 年 8 月 20 日開催予定の第 35 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した、平成 19 年 11 月 27 日付「売買単位の集約に向けた行動計画」および平成 24 年 1 月 19 日付「売買単位の 100 株と 1000 株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社単元株式数を変更するものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 10 株から 100 株に変更いたします。これに伴う株式分割は実施いたしません。

単元株式数を 100 株とすることにより、新たに 1 単元未満となる株主様は 29,851 名です。この株主様数の割合は株主総数に対して 69.06%であり、これらの株主様が保有する株式数の合計は発行済株式総数の 2.11%であります。(平成 25 年 5 月末現在)

当社におきましては、仮に当社普通株式を 1 株につき 10 株の割合をもって分割すると著しく低い株価となることから企業イメージの低下を招く恐れがありますので、単元未満株式のみを保有する株主様が新たに生ずるとしても、現時点では株式分割を実施しないことが適当であると判断したものです。

なお、後述のとおり、変更日を平成 26 年 4 月 1 日と予定することで株主様にご判断いただける期間を最大限に設けるほか、単元未満株式を保有する株主様向けに単元未満株式の買増制度および買取制度をすでに導入しております。(詳細は下記 3. をご参照ください。)

あわせて、株式分割を実施しないことにより新たに生じる単元未満の株主様に対する影響を緩和するため、株主優待制度については、現在の株数基準を当面の間継続することといたします。(詳細は下記 4. をご参照ください。)

##### (3) 変更予定日

平成 26 年 4 月 1 日 (火曜日)

##### (4) 変更の条件

平成 25 年 8 月 20 日開催予定の当社第 35 回定時株主総会において、定款一部変更に関する議案が

承認可決することを条件といたします。

## 2. 定款一部変更について

### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

### (2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(変更箇所は下線で示しております。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>10株</u> とする。  (新設)	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。  <u>(附則)</u> <u>第8条の変更の効力発生日は平成26年4月1日とする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

### (3) 変更予定日

平成26年4月1日(火曜日)

## 3. 単元未満株式の取扱いについて

単元株式数の変更に伴い、100株未満の株式は単元未満株式となります。単元未満株式を保有する株主様は、取引所市場でご所有の単元未満株式を売買することはできませんが、以下の制度をご利用いただくことができます。具体的なお手続きにつきましては、証券会社の口座でご所有の株主様はお取引の証券会社へ、特別口座でご所有の株主様は特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社までそれぞれお問い合わせください。

### (1) 単元未満株式の買増制度

株主様が保有される単元未満株式と合わせて1単元(100株)となるよう、当社に対し、当社株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

### (2) 単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、株主様が保有される単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

## 4. 株主優待制度について

現状10株以上を保有する株主様に対して、下記の表にしたがい「株主ご優待券」を贈呈させていただいている株主優待制度(権利確定日:毎年5月末日)につきましては、当面の間、現在の株数基準のまま継続することとしております。

所有株式数	「株主ご優待券」贈呈額
10株以上 50株未満	1,000円(500円券、2枚綴り)
50株以上 100株未満	2,000円(500円券、4枚綴り)
100株以上 1,000株未満	3,000円(500円券、6枚綴り)
1,000株以上	6,000円(500円券、12枚綴り)

以上